

職種	ソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）
勤務時間	月～金 9：00～17：00（実働 7 時間） 土曜日 9：00～12：30（実働 3.5 時間） 週所定労働時間 38.5 時間
休日・休暇	土曜日午後・日曜日・祝祭日 継続勤務 6 ヶ月で有給休暇 10 日付与 夏季休暇 5 日 年末年始 5 日
子育て支援	24 時間保育所あり
社会保険	健康・厚生年金・雇用・労働
福利厚生	互助会組織有（春の懇親会・日帰り旅行・食事会）、 忘年会
応募方法	詳細につきましては、事務局 矢野・有澤まで (TEL0887-33-3833)